

女性相談室の状況

資料7

1. 女性相談室

【こども家庭支援課】

女性相談室では、女性相談支援員がDVに関する相談をはじめ、女性からの幅広い相談に応じるとともに、自立に向けた支援を行っています。

また、平成30年4月1日より配偶者暴力相談支援センター機能(※)を整備し、支援の拡充を図るとともに、市の福祉部門及び関係機関と連携し、相談者の立場にたった支援及びワンストップサービスの提供に努めています。さらに、法律アドバイザー(千葉県弁護士会所属弁護士)を依頼し、相談対応や書類作成に当たり、法的観点から助言等が受けられる体制を確保しています。

＜職員体制＞ 令和7年4月1日現在

常勤職員 保健師 2名

再任用職員 事務職 1名

会計年度任用職員 女性相談支援員 6名 ,事務職 1名

(※)配偶者暴力相談支援センターの機能

- ①相談、機関紹介
- ②カウンセリング
- ③緊急時における安全の確保及び一時保護
- ④自立支援促進に関する援助
- ⑤保護命令制度の利用に関する援助
- ⑥居住施設の利用に関する援助

＜取り組み内容＞

- ・電話又は面接による相談を実施
- ・相談者が各種手続きを行う際の同行支援を実施
- ・緊急避難支援等の実施
- ・各種会議・研修会への参加
- ・庁内職員向けDV被害者支援研修会を実施
- ・DV相談証明書及び住民基本台帳事務における支援措置の意見書を発行

2. 相談件数(延べ数)※過去5年分

＜女性相談件数＞

年度	相談総件数	うち、暴力相談 件数	占める割合	内 訳	
				面接	電話
R 2	2,381	675	28.3%	315	360
R 3	2,597	733	28.2%	355	378
R 4	2,374	633	26.7%	277	356
R 5	2,594	529	20.4%	292	237
R 6	2,815	641	22.8%	302	339

＜相談内容別内訳＞ DV: 配偶者など親密な間柄にある(あった)ものから振るわれた暴力

年度	暴力	(暴力のうちDVのみ)	離婚	生活困窮	家族関係	近隣関係	精神・医療関係	その他	合計
R 2	675	650	294	61	716	122	471	42	2,381
R 3	733	697	256	64	686	167	641	50	2,597
R 4	633	607	292	57	512	124	719	37	2,374
R 5	529	496	338	67	607	154	841	58	2,594
R 6	641	530	402	91	627	143	843	68	2,815
増減	112	34	64	24	20	-11	2	26	237

3. 一時保護件数(実数)

※女性相談支援センターに保護した件数

年度	保護件数	うち、警察対応(時間外)件数	子ども同伴件数
R 2	7	2	6
R 3	9	6	4
R 4	4	1	4
R 5	4	0	2
R 6	6	1	1